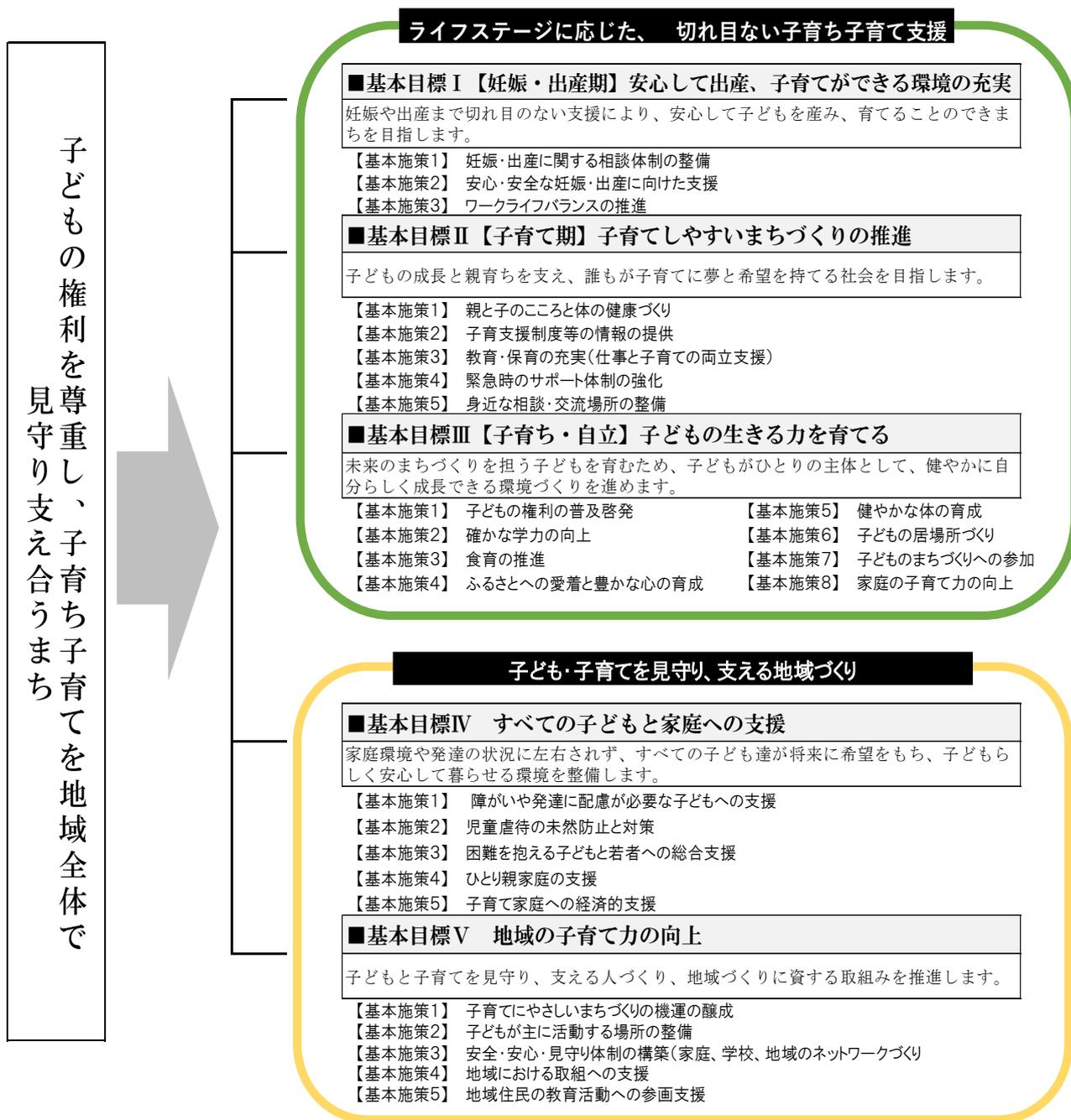


第3章 施策体系と事業・取組

1 施策体系(施策分野・基本施策とその関連性)

施策の体系は「ライフステージに応じた、切れ目ない子育て支援」を切り口として「妊娠・出産期」「子育て期」「子育て・自立期」の3つの領域と、「子ども・子育てを見守り支える地域づくり」を切り口として「すべての子どもと家庭への支援」「地域の子育て力の向上」の2つの領域において、それぞれ基本目標を設定します。基本目標ごとに盛り込まれた基本施策を総合的かつ計画的に取り組むことにより、「子どもの権利を尊重し、子育て支援を地域全体で見守り支え合うまち」の実現を目指します。



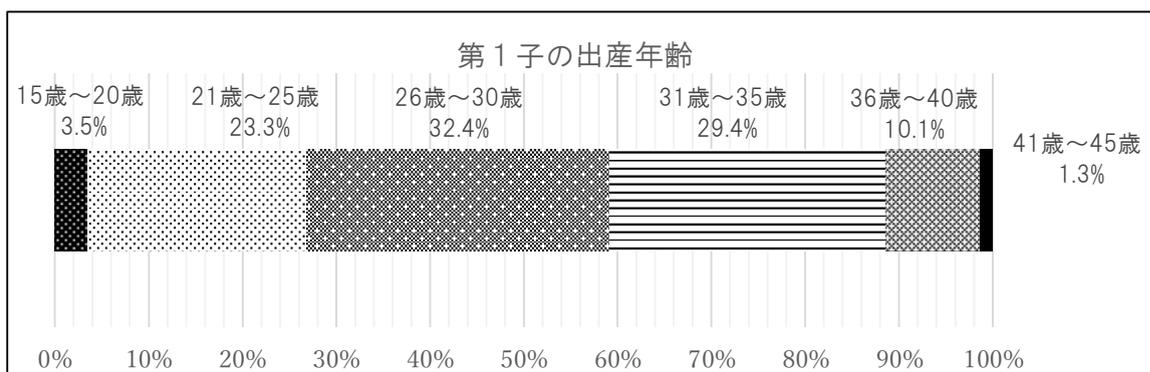
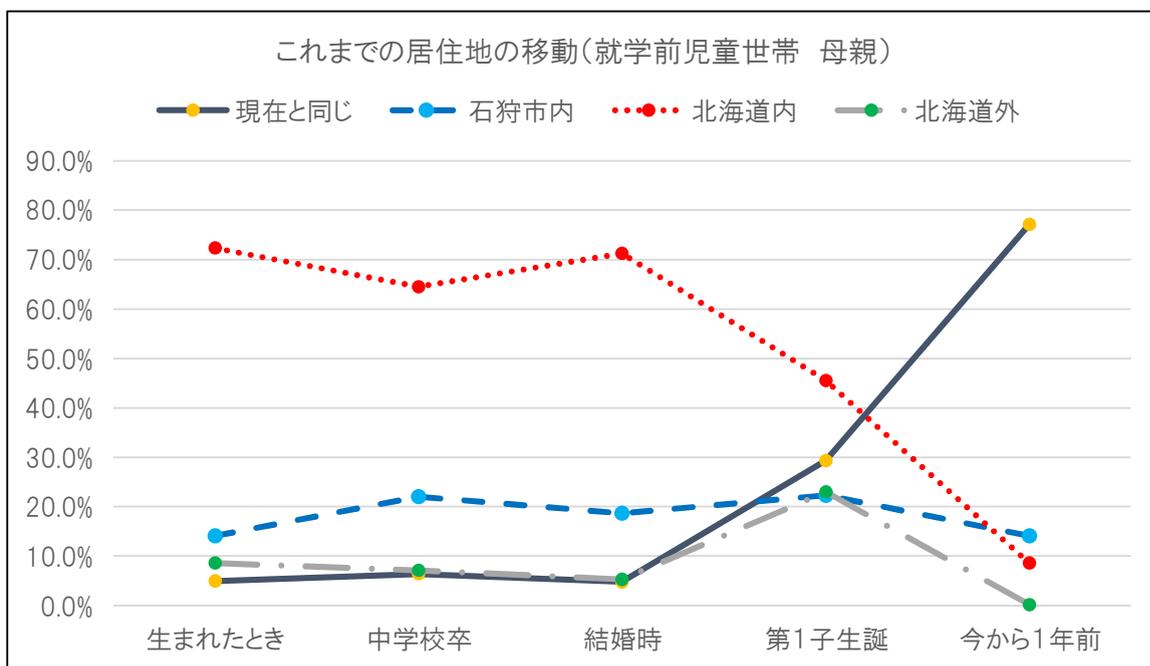
2 各施策における現状と課題及び今後の方向性

基本目標 I 【妊娠・出産期】 安心して出産、子育てができる環境の充実

妊娠や出産まで切れ目のない包括的な支援体制の充実により、安心して子どもを産み、育てることのできるまちを目指します

■現状と課題

- ・本市の子育て世帯の約7割は、結婚や第1子出産後に市外から転入しています。制度や地域資源の情報提供の仕組み、正しい知識等を学べる機会の充実と妊娠中から育児に不安や困難感を持つ家庭を早期に把握し、包括的に支援する体制が求められます。
- ・不妊・不育に悩む方は増加していますが、治療には費用や心身への負担が大きいことから、あきらめてしまうケースもあり、経済的負担の軽減が必要です。
- ・働く女性にとって、安心して妊娠出産を迎えるには、家族の協力や職場の理解が不可欠です。仕事と家庭生活をともに優先するライフスタイルの実現のため、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。



※子育て世帯と若者に関する生活実態等調査(就学前調査)結果より

■施策の方向

1 妊娠・出産に関する相談体制の整備

- 妊娠中から産後までの心身の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、母子保健コーディネーター等による面接・相談が受けられる体制を充実させ、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組みます。
- 出産を控えた方を対象に、父親・母親それぞれの育児の役割について考えたり、育児を体験したりする場を設け、出産後の育児不安の解消を図ります。
- 妊娠や不妊、出産に関する悩みや不安を持つ人が気軽に相談できるよう、相談体制を充実させます。
- 高額な医療費がかかる特定不妊治療費・不育症治療費への経済的支援を行います。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
母子保健コーディネーターの配置	保健推進課
妊婦栄養相談	保健推進課
不妊症・不育症についての取り組み	保健推進課
両親教室	保健推進課

2 安心・安全な妊娠・出産に向けた支援

- 母子共に安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査等の費用を一部助成します。
- 産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、家事・育児の負担を軽減するための支援を充実させます。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
妊婦健康診査の実施	保健推進課
妊婦交通費助成	保健推進課
産後ケア事業	保健推進課
産前・産後子育てサポート事業	子ども政策課

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 夫婦で子育てを行う必要性や子育てを楽しんでいる男性のロールモデル等について広く周知し、男性の意識が変わるきっかけづくりに努めます。
- 職場において育児支援制度などが充実されるよう、事業所等への働きかけを行います。

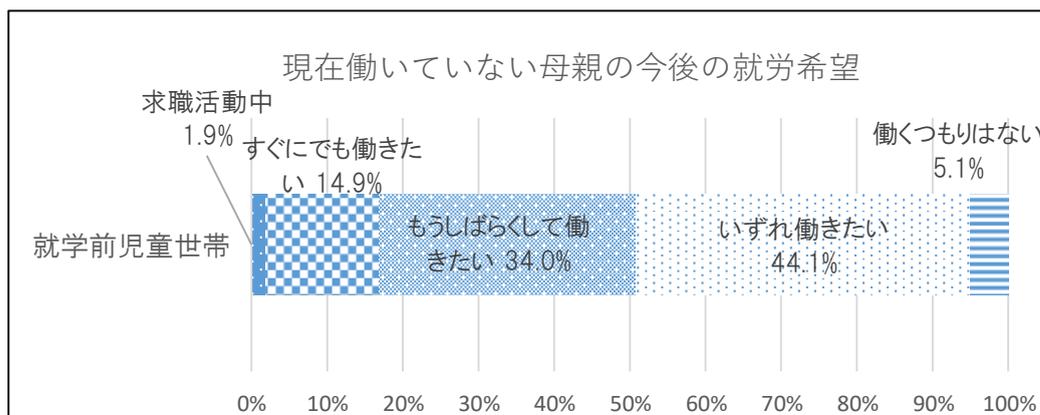
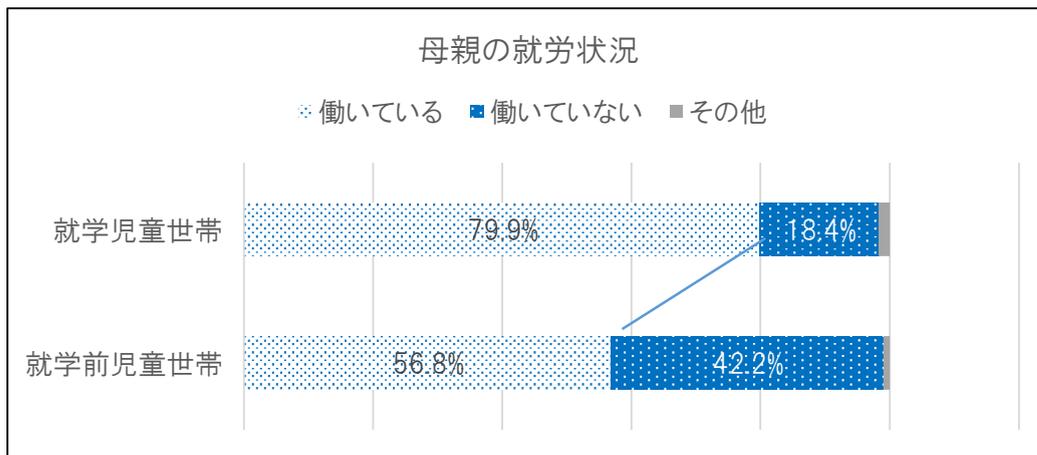
関連する個別事業（R1 現在）	所管課
事業所等への働きかけ	商工労働観光課 広聴・市民生活課
男性を含めた働き方の見直し	広聴・市民生活課

基本目標Ⅱ【子育て期】子育てしやすいまちづくりの推進

子どもの成長と親育ちを支え、誰もが子育てに夢と希望を持てる社会を目指します。

■現状と課題

- ・子ども達が無事に生まれ、健やかに成長するためには、母子保健と子育て支援に係る関係機関が連携し連続性のある、切れ目ない支援が必要です。また、乳幼児健康診査を受けてもらい、未受診者も含め必要な支援につなげることが大切です。
- ・子どもの人口は、本市においても将来的に減少していくと予想されますが、当面は保護者の就労ニーズのピークは続くものと考えています。このため、幼児教育・保育の適切な量と質の確保は喫緊の課題です。
- ・保護者の就労ニーズが多様化しており、様々な子育て支援施策の整備と、保護者がニーズにあったサービスを適切に選択できるような情報提供が求められます。また、緊急時に安心して子どもを預けることができる体制や、子育て世代が不安や悩みを共有できる身近な相談場所の整備が必要です。
- ・保育サービスへのニーズが高まるなか、それを支える育士等の人材不足が見込まれます。人材確保や研修会等の人材育成支援、幼稚園教諭や保育士の専門性、資質の向上に向けた取組みを推進する必要があります。



※子育て世帯と若者に関する生活実態等調査（就学前調査）結果より

■施策の方向

1 親子の心と体の健康づくり

- 生後4ヶ月前後の赤ちゃんがいる家庭を保健師等の専門職が訪問し、母と子の健康管理や育児相談等の支援を行います。
- 乳幼児健康診査のほか、育児相談や栄養指導など、子どもの成長や発達について相談できる機会を充実させ、育児不安や育児困難の軽減、解消を図ります。
- 子どもが健やかに育つよう、予防接種の普及・啓発を図るとともに、歯科検診等を実施し、う歯の予防に努めます。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
赤ちゃん訪問事業	保健推進課
乳幼児健康診査	保健推進課
新生児聴覚検査費助成事業	保健推進課
5歳児健康相談	保健推進課
発達すくすく相談	保健推進課
乳幼児健康相談	保健推進課
予防接種の普及・啓発	保健推進課
歯科保健の推進	保健推進課
離乳食教室	保健推進課
事故防止対策・小児医療の充実	保健推進課

2 子育て支援制度等の情報の提供

- 子育てコンシェルジュを配置し、子どもや保護者が適切なサービスを選択し、円滑に利用できるような必要な情報提供や助言を行います。
- 子育て家庭のニーズの把握に努め、子育て家庭に必要な情報が届くよう、情報提供の内容や方法を充実させます。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
子育て世帯への情報提供方法の充実	子ども政策課
子育てコンシェルジュの配置	子ども政策課
子育てニーズの把握	子ども政策課

3 教育・保育の充実（仕事と子育ての両立支援）

- 心身の発育・発達が著しい幼児期のすべての子どもが、等しく教育や保育を受けられるよう、教育・保育施設を確保します。
- 保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業等の特別保育サービスを充実します。また、保護者の就労ニーズへの対応は、幼児期のみならず、学童期への連続性に配慮します。
- 各種研修や講座を開催し、子育てを支える人材の育成、資質の向上を図ります。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
教育・保育の提供体制確保・質の維持向上	子ども家庭課
特別保育サービスの充実	子ども家庭課
幼稚園預かり保育の推進	子ども家庭課
保育士等の処遇改善と確保対策	子ども家庭課 子ども政策課
幼保小中の連携	学校教育課
子育て支援員研修の実施	子ども政策課

4 緊急時のサポート体制の強化

- 子どもの一時預かりや送迎など、育児の援助を受けたい人で行いたい人による相互援助活動を推進します。
- 病气中や病气回復期の子どもを、一時的に預かるサービスを実施します。
- 保護者の疾病や急用等により子どもの養育が困難となった場合に、児童養護施設やファミリー・サポート・センターで、宿泊を伴う預かりサービスを実施します。
- 夜間や休日の当番病院や救急安心センターさっぽろの情報提供をします。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
ファミリー・サポート・センター事業	子ども政策課
病児・病後児保育事業	子ども政策課 子ども家庭課
こどもショートステイ事業	子ども政策課 子ども相談センター
緊急医療等の情報提供	保健推進課

5 身近な相談・交流場所の整備

- 乳幼児親子が気軽に集える場として、地域子育て支援拠点を整備し、子育てに関する講習や育児相談等を実施します。
- 子育て家庭が楽しく交流できたり仲間づくりができるように行事やイベント等を行います。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
地域子育て支援拠点事業の充実	子ども政策課

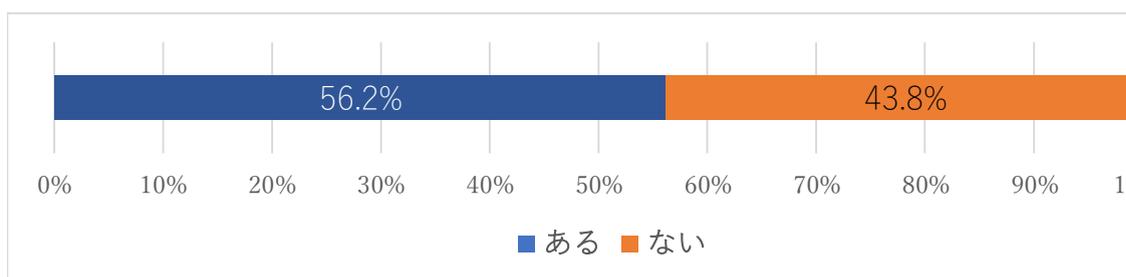
基本目標Ⅲ【子育て・自立期】子どもの生きる力を育てる

未来のまちづくりを担う子どもを育むため、子どもがひとりの主体として、健やかに自分らしく成長できる環境づくりを進めます。

■現状と課題

- ・子どもが本来持っている権利について、子どもや大人に十分に理解されていないこともあり、子どもの権利を知り、権利を守る意識の醸成に向けた取組みが課題です。
- ・子ども達が、自ら学び、考え、行動できる「自立した人間」として成長するためには、学力だけでなく、思いやりと豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことが必要です。
- ・未来のいしかりを担う子どもたちが、ふるさとへの愛着を育むことが大切であり、様々な機会を通じて、市の歴史や文化、まちづくりに対する興味・関心を高める取組が必要です。
- ・子どもの時期からの食育は、大人になってからの食習慣へも大きく影響します。発達段階に応じた食の体験・学習を積み重ね、食を選択する能力を身に付けることが必要です。
- ・共働き世帯が増えたことにより、放課後等に家庭で過ごすことができない子どもが増えています。子どもの成長段階に応じて、安心して過ごすことのできる居場所が多様にあることが求められます。
- ・子どもの地域活動への参加や多世代交流の機会が減少しており、子どもの社会性や協調性、主体性や創造性を育むため、地域の中で主体的に関わることのできる活動の場や機会を充実させ、子どもが意見を表明しやすい環境をつくる必要があります。
- ・インターネットやゲームへの依存が懸念されます。子どもにとって、望まし生活習慣を定着させるため、学校や家庭と連携しながら普及啓発等に取り組む必要があります。

「子どもの権利」について、聞いたり考えたりしたことがありますか。



子どもの権利については聞いたりしたことが「ある」方は 56.2%と半数以上ではあるものの 43.8%は「ない」と答えている。

※子育て世帯と若者に関する生活実態等調査（就学児童調査）結果より

■ 施策の方向

1 子どもの権利の普及啓発

○子どもの権利条約の基本的な考え方の普及・啓発のため、各種プログラムを実施します。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
子どもの権利の普及・啓発	子ども政策課
CAP プログラムの奨励	学校教育課
いのちのはなし	子ども政策課

2 確かな学力の向上

- 授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方を指導し、学習習慣の確立を図ります。
- 地域住民や大学生等の地域人材等を活用して、教科学習の指導補助など、きめ細やかな学習支援を行います。
- 義務教育の始まりである幼児教育環境の充実を図ります。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
SAT 事業 (スポーツ支援 SAT を除く)	学校教育課
学力向上サポーター事業	学校教育課
きめ細やかな学習支援事業	学校教育課
幼児教育の充実	子ども家庭課

3 食育の推進

- 妊産婦をはじめ、子どもの成長段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣の普及に努めます。
- 食育推進のため、関係機関と連携した食に関する体験活動の奨励等を行います。
- 栄養教諭等による食に関する指導や地産地消の推進など、学校給食の充実を図ります。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
栄養ミニ講話・調理実習	保健推進課
親子料理教室	保健推進課
キッズシェフ講座	保健推進課
食に関する指導	学校給食センター
給食メニューの充実	学校給食センター
グリーンツーリズムバスツアー	農政課
サケ育の推進	商工労働観光課

4 ふるさとへの愛着と豊かな心の育成

- 読書に親しみ、ものの見方、感じ方・考え方を広げ深める活動の充実を図ります。
- 外国語教育や手話が言語であることの意味を通じて、多様な言語によるコミュニケーションを学びます。
- 学ぶことと働くことをつなぐ意識を、学習・体験活動や職業体験、他者と協働することの大切さなどへの理解を深めるための道徳教育、芸術や文化に触れる機会など、子どもが体験する機会の充実を図ります。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
情操教育プログラム	社会教育課
手話の推進	障がい福祉課
ブックスタート	市民図書館
おはなし会	市民図書館
子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実	社会教育課
キャリア教育の推進	学校教育課
国際文化に触れる機会の提供	秘書広報課
友好都市等との交流事業	社会教育課
奨励プログラムの推進	学校教育課
地域での子ども健全育成活動への支援	子ども政策課

5 健やかな体の育成

- 性の問題行動や性感染症の予防のため、命や性に関する正しい知識の普及・啓発プログラムを整備します。
- 若い女性のダイエット指向から発症する思春期やせ症への課題に対応するためライフステージに応じた普及啓発を行います。
- 適切な指導の下でトレーニングし、ケガの予防や成長を妨げず、運動を継続できるよう基礎体力の向上を図る取り組みを推進します。
- 運動が好きになるよう、スポーツを体験する機会を充実させます。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
適正体重の啓発と食生活の改善	保健推進課
性や感染症予防等に関する正しい知識の普及	保健推進課 学校教育課
ソフトボールアスリート育成事業	スポーツ健康課
放課後すこやかスポーツ教室	スポーツ健康課
体力・運動能力に関する実態の把握等	学校教育課

6 子どもの居場所づくり（ハード面は別記）

- 放課後児童クラブ機能を有する大型児童センターの整備計画を進めます。
- 児童館等において、芸術、科学、ものづくりなど、様々な体験の機会を提供します。
- 放課後子ども総合プランの推進～放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、遊びや体験活動、学習活動を行うことで、放課後や週末に安全で安心な活動場所や居場所を提供します。また、児童館があるエリアでは、児童館が放課後の子どもの居場所機能を提供します。
- 家庭や学校以外でも、中高生が安心して過ごせるよう居場所の充実を図ります。
- 官民協働で子ども食堂や学習支援などの居場所づくりを推進します。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
児童館機能の充実	子ども政策課
放課後児童健全育成事業の充実	子ども政策課
放課後子ども教室等の充実	子ども政策課
中高生の活動場所の充実	子ども政策課
子ども食堂等の充実	子ども政策課

7 子どものまちづくりへの参加

- 子どもが様々な企画に参加し、自由に意見を発表する機会を提供することで、子どものまちづくりに対する興味関心の向上を図ります。
- 地域活動やまちづくりに参画するリーダーの養成を図ります。
- 身近な公園等で、多様な体験活動や異学年異世代交流を図ります。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
意見や発表の機会提供	子ども政策課
子どもリーダーの養成	子ども政策課
子どもによる企画・運営参加	子ども政策課

8 家庭の子育て力の向上

- 子育てに関連する講義や実践を学びながら参加者同士が交流できる機会を設けます。
- 保護者が就労等により昼間留守になる家庭の小学生を対象に、授業終了後等に遊びや生活の場を提供し、家庭での養育を支援します。
- 望ましい生活習慣が身に付くよう、児童生徒への指導と保護者への啓発を推進します。また、児童生徒に対してさまざまな課題への対応と合わせて家庭学習を支援します。
- 地域で子育て家庭を見守り支援する環境づくりを推進するため、子育て家庭を主な対象とした学習機会を提供します。

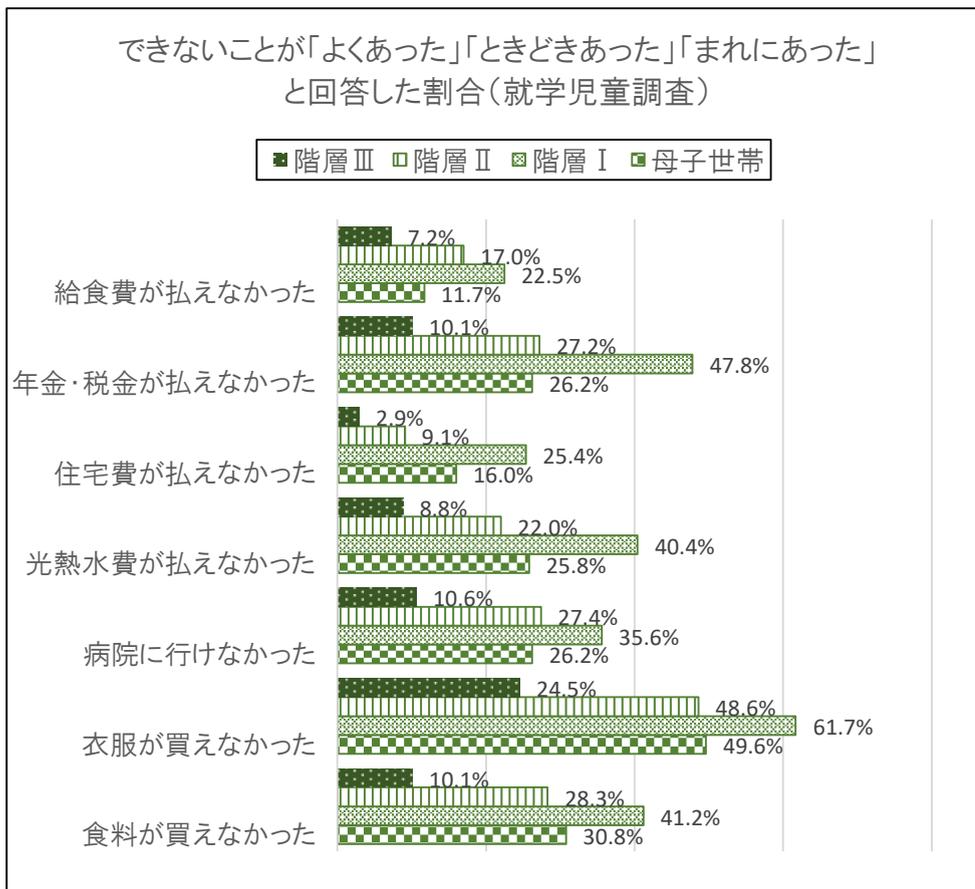
関連する個別事業（R1 現在）	所管課
子育てに関する講座等の開催	子ども政策課
望ましい生活習慣の定着	社会教育課
家庭教育の支援	社会教育課

基本目標Ⅳ すべての子どもと家庭への支援

家庭環境や発達の状況に左右されず、すべての子ども達が将来に希望をもち、子どもらしく安心して暮らせる環境を整備します

■現状と課題

- ・本市の児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、相談体制と専門性の強化が求められています。また、児童相談所はじめ、石狩市見守りネットワーク協議会のさらなる連携強化が必要です。
- ・子どもの貧困の背景には様々な社会的要因があり、貧困が潜在化して見えにくくなっています。生活に困難を抱える家庭が、必要な公的支援やサービスの利用につながるよう、多岐の分野にわたった重層的な子どもの総合支援が必要です。
- ・すべての子どもに、ひとしく学習環境が保障されるよう学習支援等の充実が求められます。
- ・経済的に困窮するひとり親家庭等の自立を支援するため、子育てや生活、就労等に必要な情報を提供するとともに、きめ細やかに対応ができるよう相談体制の充実が求められます。
- ・障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが個性豊かに自分らしく生活できる、共生社会に向けた取組の充実が求められます。
- ・8050問題が社会問題となっており、家族のケアはもとより、重症化を防ぐためにも子ども期から若者期につながる支援の仕組みづくりは大切な視点です。このため、子ども・若者の「居場所」をプラットフォームとした、相談支援の体制強化が必要です。



※子育て世帯と若者に関する生活実態等調査(就学児童調査)結果より

■ 施策の方向

1 障がいや発達に配慮が必要な子どもへの支援

- 発育発達上支援が必要な子どもが早期に適切な処遇を受けられるよう、ケース検討や情報共有を図り、市内の認定こども園、保育所、小中学校、障害児通所施設、行政等の連携を強化します。
- 発達障がいや特別支援教育への理解を高めるため、啓発活動を行います。
- 障がいを有する子どもが適切な環境で教育や保育を受ける事が出来るよう、受け入れ体制の充実を図ります。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
障害児通所支援施設との連携強化	障がい福祉課
子ども発達支援センターの機能強化	子ども発達支援センター
教育・保育施設等での障がい児受け入れ	子ども家庭課
医療的ケア児受入促進事業	障がい福祉課
療育支援ネットワークの充実	子ども発達支援センター
障がいの理解を高める啓発活動	子ども発達支援センター
特別支援教育への理解・啓発の推進	教育支援センター
学校支援の充実	教育支援センター

2 児童虐待の未然防止と対策

- 家庭児童相談員、臨床心理士等の専門職員を配置し、個別相談やカウンセリング等、子どもや保護者などが相談しやすい相談体制の充実とその周知に努めます。
- 育児困難な状況及び虐待の可能性のある要援助家庭を把握し、虐待の発生予防や早期発見に務めます。
- 子ども家庭総合支援拠点としての専門性を強化するため、支援者の専門性を向上させる研修等を実施します。
- 石狩市こども見守りネットワーク協議会（要保護児童対策協議会）の構成機関の研修等を実施します。
- 赤ちゃん訪問事業で継続支援が必要と考えられた家庭に保健師等が訪問し、専門的な訪問指導を実施します。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
養育支援訪問事業	子ども相談センター
家庭児童相談の充実	子ども相談センター
相談体制の専門性強化	子ども相談センター
不登校児童生徒への支援充実	教育支援センター
問題を抱える児童生徒とその保護者への支援充実	教育支援センター
子どもや保護者などが相談できる場所の周知	子ども相談センター
困難を抱える子ども・若者への支援	子ども相談センター
虐待の早期発見と予防支援体制の整備	保健推進課
要保護児童に関する法令や制度等の普及・啓発	子ども相談センター
教育相談の充実	教育支援センター

3 困難を抱える子どもと若者への総合支援

- いじめや不登校、ひきこもり、ニートなど、困難を抱える子ども・若者の支援を推進するため、相談の仕組みや居場所機能の充実に努めます
- 貧困など生活に困窮する家庭の子どもの生活と学習環境をアウトリーチにより支援します
- スクール・ソーシャル・ワーカーを配置し、学校と家庭の問題に対応します。
- 子どもの貧困については、福祉と教育が連携し、総合的な施策を展開します。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
不登校児童生徒への支援	教育支援センター
スクール・ソーシャル・ワーカーの配置	教育支援センター
子ども・若者支援センターの充実	子ども相談センター
子どもが相談しやすい場所の周知等	子ども相談センター
教育相談の充実	教育支援センター
子どもの学習・生活支援事業	福祉総務課 子ども相談センター

4 ひとり親家庭の支援

- ひとり親家庭等への総合的な相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、相談体制の充実と各種支援制度の周知に努めます。
- 一時的な理由により家事や育児ができないひとり親の日常生活をサポートします。
- 職業訓練や資格取得等の情報を提供し、ひとり親家庭の就労を支援します。
- ひとり親家庭等に対し、子どもが就学するために必要な資金や生活資金等を貸付します。

関連する個別事業（R1 現在）	所管課
ひとり親相談の充実	子ども相談センター
ひとり親家庭生活サポート事業	子ども相談センター
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	子ども相談センター
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	子ども相談センター
母子父子の貸付金に関する相談等	子ども相談センター

5 子育て家庭への経済的支援

- 児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当など、国の制度に準拠しながら各種手当を支給します。
- 子どもやひとり親家庭の受診の機会が経済的事情で抑制されることのないよう、医療費の一部を助成します。
- 経済的理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な経費負担が困難な家庭に対し援助を行います。
- 経済的理由で高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。
- 本市に移住定住する子育て世帯に費用の一部を助成します。

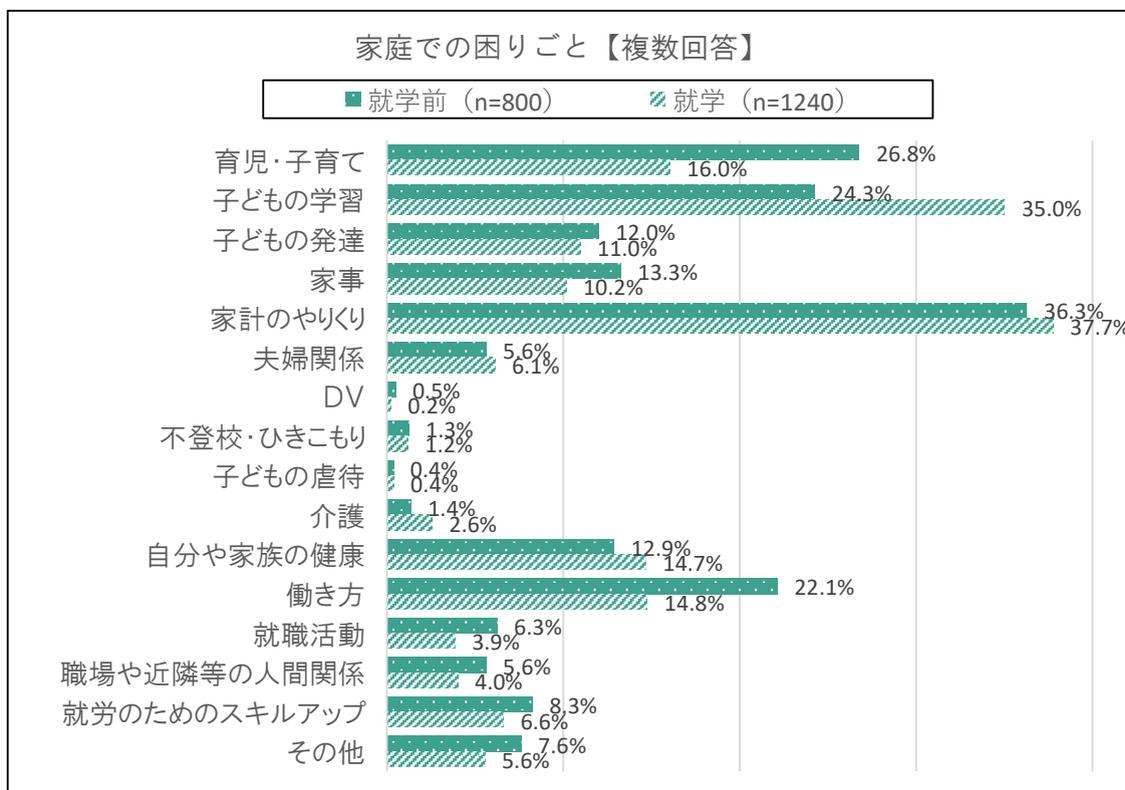
関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
児童手当等の支給	子ども家庭課
児童扶養手当の支給	子ども家庭課
特別児童扶養手当等の支給	障がい福祉課
要保護・準要保護就学援助	学校教育課
子ども医療費の助成	子ども家庭課
ひとり親医療費の助成	子ども家庭課
奨学金	学校教育課
子育て世帯の移住定住支援	建設総務課

基本目標Ⅴ 地域の子育て力の向上

子どもと子育てを見守り、支える人づくり、地域づくりに資する取組みを推進します。

■現状と課題

- ・核家族化や地域との関わりの希薄化により、子育て世代同士の交流の機会が減っており、周囲に助けを求めることができない保護者も増えていますが、地域のネットワーク強化により、地域全体で子育てを応援し、支えあう機運の醸成が求められます。
- ・子どもの安全・安心が脅かされる事故や事件が増加しており、子どもの安全・安心が守られる環境づくりが求められています。
- ・ライフプランの多様化により、地域の活動を担う人材の確保が課題です。一方で、子どもや子育て家庭のために力を発揮したいと考える市民も多くいることから、情報共有をしながら活動を補完しあえるネットワークの形成が求められています。



家庭での困りごとについては、「育児・子育て」「子どもの学習」において、就学前と就学で対照的な傾向が見られる。子育て世帯では3割以上の世帯が「家計のやりくり」を困りごととして挙げている。
 ※子育て世帯と若者に関する生活実態等調査結果より

■施策の方向

1 子育てにやさしいまちづくりの機運の醸成

- 企業や商店街との協働による取り組みを推進し、地域全体で子育て家庭を応援する機運を醸成します。
- 子育て家庭を支援する様々な団体との協働により、親子がともに楽しめるイベントを開催します。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
企業や商店街との協働による取り組み	子ども政策課
親子が参加できるイベントの開催	子ども政策課

2 子どもが主に活動する場所の整備

- 児童館や公園の整備、学校施設等の開放などを通して、子どもが
- 教員や保育士の主体的な研究・研修活動へ支援します。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
公園の再整備	都市整備課
児童館の整備	子ども政策課
学校施設等の開放	スポーツ健康課
教員や保育士の研修支援	子ども家庭課

3 安全・安心・見守り体制の構築 (家庭、学校、地域のネットワークづくり)

- 不審者や交通事故等から子どもを守るため、関係機関との情報共有や、地域での子ども見守り活動等を展開します。
- 地域における見守り体制を強化し、子どもの安全・安心のみならず、犯罪やごみの不法投棄の抑止、地域の防犯意識の向上を図ります。
- 交通安全、防犯、防災等の教育の充実や、それに関する学校の取り組みへの支援を行います。
- 学校・地域・家庭・行政が連携し、思春期における保健対策全般についての取り組みを検討します。
- 心や体を蝕む薬物乱用や喫煙を防止するため、地域、保健、家庭、学校が連携した啓発活動に務めます。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
不審者等の情報配信	広聴・市民生活課
見回り体制の強化	広聴・市民生活課
安全教育の充実	広聴・市民生活課 総務企画課
子どもを見守るシステムの充実	広聴・市民生活課 教育支援センター

薬物、喫煙防止等に関する指導の推進	保健推進課 教育支援センター
学校・地域・家庭・行政が連携した思春期保健対策の取り組み	保健推進課 学校教育課

4 地域における取組への支援

- NPO 法人や子育て支援団体、行政等が協働し、地域ぐるみで子育て支援を進めるための情報共有やイベント等の企画を行います。
- 子ども会等の地域における子どもの健全育成事業を支援します。
- 子ども食堂や学習支援などを行う団体等の活動を支援します。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
子ども会の育成	子ども政策課
子育てネット会議の活動の充実	子ども政策課
子どもの居場所づくり推進事業	子ども政策課
子どもの健全育成活動の推進	子ども政策課

5 地域住民の教育活動への参画支援

- 地域住民の学習支援や登下校などの安全確保などの学校支援活動を通じて、地域全体で学校教育活動を支援する体制を整えます。
- 部活動外部指導者の活用により、運動部・文化活動部の充実を図ります。

関連する個別事業 (R1 現在)	所管課
中学校部活動外部指導者の活用支援	学校教育課
コミュニティスクールの推進	総務企画課
学校支援ボランティアの活用支援	社会教育課